

随意契約理由書

件名	一番町住宅4～6号棟耐震改修工事
契約の相手方	丸正建設株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当
<p>1. 随意契約の理由</p> <p>当該建物は、「神戸市第2次市営住宅マネジメント計画」において早期に耐震補強を行う建物に位置付けられており、速やかに耐震補強工事を完了する必要がある。</p> <p>本工事については、令和2年4月24日に開札を行ったが応札者なしのため入札中止となった。</p> <p>2. 業者選定の理由</p> <p>上記業者は建築一般のAランクであり、神戸市発注工事の実績を数多く有しており、特に市営住宅の耐震改修工事や外壁改修工事等の実績が豊富で市営住宅の構造、現状に精通している。</p> <p>施工成績は優秀であり、入居者対応や周辺対策も円滑に行うなど、住みながらの施工等、本工事の特性に適正な業者であるため、上記業者を契約の相手方とする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建築住宅局住宅建設課 (電話番号 078-595-6530)